

令和3年(2021年)1月18日

八王子市議会議長

浜 中 賢 司 殿

議会改革を推進する会議

座 長 鈴 木 玲 央

「議会改革に関する検討事項」及び「議会報告会のあり方」の検討結果について（最終答申）

令和2年5月に貴職から諮問を受けました、「議会改革に関する検討事項（議会基本条例検証結果による検討事項及び議会のICT関連）」及び「議会報告会のあり方」について、検討を重ねているところです。

このうち「議会のICT関連」については、議会活動の効率化を図るため、クラウド型情報共有ツール及びタブレットを速やかに、可能であれば令和3年度から導入すべきであるとの中間答申として去る12月9日付で提出したところです。この度、その他の検討項目について一定の結論を得たので、議会改革を推進する会議（以下「推進会議」という）の最終答申として提出します。

記

I 「議会のICT関連」について

1 これまでの経過及び課題（中間答申再掲）

本市議会では、議会におけるICTの活用について、平成27年9月から平成28年3月までの間、「八王子市議会ICT検討会」を設置して検討を行ってきた。同検討会においては、「個人所有のタブレットを活用し、まずは公開情報の文書共有システムを導入する」との意見が答申の中で示された。また、今後の課題として、「ペーパーレス議会等を推進するために、全議員に対してタブレットを配付することの是非を費用対効果も含め検討し、時期尚早であるとの結論を得た」との意見が答申の中に付記された。

その後3年が経過し、議員改選も行われたが、本市議会においては文書共有システムの導入やタブレットの活用について、特段の進展がないまま現在に至っている。

2 推進会議における検討状況（中間答申再掲）

これまでの経過及び課題を踏まえ、推進会議では、①パソコン・タブレットの導入と活用、②ペーパーレス化、③クラウドを活用した情報共有、④オンラインを活用した委員会等の開催（電子投票システムの導入も含む）の4点について慎重に検討し、次に掲げる(1)から(5)までを推進会議の意見として取りまとめた。

(1) クラウド型情報共有ツール及びタブレットの導入について

予算書や決算書を含む議案及びその関連資料、その他執行部側から提供される各種計画書や情報提供資料等（以下「議案・資料等」という）のペーパーレス化を推進するとともに、議案・資料等を全議員で即時に共有し、さらには、議案・資料等の閲覧や検索の利便性向上による議会活動の効率化を図るため、クラウド型情報共有ツール及びタブレットを速やかに、可能であれば令和3年度から導入すべきである。

また、コロナ禍に対応した新しい議会運営をより一層推進するために、クラウド型情報共有ツール及びタブレットは単なる情報共有の手段にとどめることなく、画面共有機能等を活用した会議運営、オンラインによる各種会議の開催、採決システムの活用等も積極的に検討すべきである。これらの検討事項を見据え、情報提供を行う執行部側のクラウド型情報共有ツールのアカウント数等についても検討していく必要がある。

(2) タブレット等 I T 端末の議場及び委員会室への持ち込みについて

クラウド型情報共有ツール及びタブレットを導入し、ペーパーレス化を推進するにあたっては、平成14年6月6日及び平成22年11月26日の議会運営委員会における、会議への携帯電話及びパソコン等の持ち込みを許可しないとする決定事項を変更し、会議へのパソコン及びタブレットの持ち込みを許可する必要がある。また、個人所有の I T 端末の持ち込みについても同時に検討すべきである。

(3) クラウド型情報共有ツール等の具体的な運用方法を継続的に検討する会議体の設置

推進会議では、クラウド型情報共有ツール及びタブレットの早期の導入を実現するため、大枠の方向性を示すに留めることとした。そのため、クラウド型情報共有ツールやタブレットの仕様など契約に必要な条件や運用のルールなど、実際の契約や導入までに決定する詳細な事項については、各委員から意見を集めたが取りまとめまでは行わなかった。

以上のことから、導入までに決定すべき詳細な事項や、運用していく中で発生する課題への対応を検討していくため、中間改選の影響を受けない会議体を設置すべきと考える。

(4) 今後決定すべき事項（主なもの）

ア クラウド型情報共有ツールのアカウント取得に関する事項及びセキュリティ対策

イ クラウド型情報共有ツールに必要な機能の詳細（保存できるファイル形式、容量、付加すべき機能〔採決システム、WEB会議システム〕等）

ウ クラウド型情報共有ツール運用にあたっての詳細なルール（フォルダ構成、保存する議案・資料等の範囲及び保存年限、議員改選時の取り扱い等）

エ クラウド型情報共有ツール及びタブレットの導入スケジュール（仕様決定、契約時期、運用ルール策定、試験稼働、本稼働等）

オ タブレットの機種、スペック等

カ タブレット使用にあたっての詳細なルール（会議中のインターネットの使用可否、公務外（私的）の利用制限、閲覧履歴の管理及び取り扱い、個人所有のタブレットの使用可否等）

キ 個人所有の I T 端末の議場等への持ち込みの可否及び可の場合の開始時期等

ク タブレットの活用の範囲（LINE、Googleカレンダー等の利用可否及び可の場合の運用ルール策定等）

ケ 公費負担の範囲（通信費の公費・私費の負担割合、政務活動費の活用の可否等）

(5) 導入スケジュールの考え方について

導入に向けたスケジュールに関し、前記(1)に示した令和3年度導入とする場合には、前記(4)に掲げる検討事項について、契約に関する事項は令和3年5月～8月頃までに、運用に関する事項については8月～11月頃までに一定の結論を出す必要があると考える。

3 議会のICT化推進

クラウド型情報共有ツール（会議システム）を搭載したタブレットの導入にあたり、前記2(4)の事項をはじめ、運用基準等の検討・作成を行う会議体を設置することが望ましい。

II 議会基本条例検証結果による検討事項について

1 多様な市民の意見把握のために

(1) 議会の広聴広報機能を所掌する会議の設置

議会改革の多様な課題（下記項目①～②）を適宜・適正に検討し、解決するために「議会の広聴広報機能を所掌する」会議体を継続的に設置する必要がある。

なお、会議体のイメージとしては、機動力があり臨機応変に設置できるものが望ましい
例：議会運営委員会の小委員会、議長の私的諮問機関など

① 議会報告会のあり方：活動報告という広報機能と意見交換や意見聴取などの広聴機能との関係性を含めて検討すべきであり、今後、コロナ禍の中での具体的な実施方法を含めて継続協議

② 広聴機能：議会独自のモニター制度、大学との連携、常任委員会所管事務調査との連携、議会だより「ひびき」の活用

(2) 議会独自のモニター制度の導入

制度の研究、有用性の検討など一定の時間をかける必要があることから、今後設置される前記(1)の議会の広聴広報機能を所掌する会議で具体的な検討を行う。

(3) 大学との連携協定

具体的に何処と何を何のために連携するか幅広いので、イメージの統一から始める必要があることから、今後設置される前記(1)の議会の広聴広報機能を所掌する会議で具体的な検討を行う。

2 調査研究・政策立案のために

(1) 会議での政策提言（議員の発言）の結果を検証し公開すること

今後、政策提案を目的とする常任委員会所管事務調査のガイドラインが整理され、実施されるにあたり、その効果や結果についての検証・公開は当然に実施すべきものとなる。

(2) 議決に際し「付帯決議」を活用すること

手法的には既にできる状況にあるので、どのように活用するかは各議員の判断である。今後実施される、政策提案を目的とする常任委員会所管事務調査により、検証の目的は一定程度果たされるものと考えられる。

3 開かれた議会・透明性の確保のために

(1) 海外や会派など公務での視察報告書をホームページで公開すること

公務での視察については、視察報告書をホームページで公開する。公開のルール（報告

書の形式、必要項目、時期など) 具体的な基準を整理したうえで令和3年度以降実施する。

(2) 閉会中の委員会活動の経過をホームページで公開すること

今後、政策提案を目的とする常任委員会所管事務調査のガイドラインが整理され、実施されるにあたり、その活動の経過については当然に公開すべきである。

(3) 会議(委員会)資料の公開をすること

公開の対象、時期、方法などを整理することで実施可能であるが、令和3年度に導入される会議システムを搭載したタブレットによる資料共有と合わせて、条件が整った段階で実施するべきである。

Ⅲ 議会報告会について(前記Ⅱ1 関連)

1 令和2年度議会報告会

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、ホール等の会場での集客やオンライン配信は行わないものとし、議会だより「ひびき」を活用し、それと連動する形で、議会からのメッセージ動画を発信することをもって、今年度の議会報告会とする。

具体的には、

- (1) 第4回定例会号(令和3年2月1日発行予定)の議会だよりの見開き2ページ(前年度は令和元年11月に開催した議会報告会を特集したページ相当)を活用。
- (2) 動画は正副議長からのメッセージを基本に作成し、YouTubeで発信。
- (3) 議会だよりの紙面及び動画の内容は、本推進会議委員の中で、精査し、作成。

2 令和3年度以降の議会報告会

今後の議会報告会のあり方については、活動報告という広報機能と意見交換や意見聴取などの広聴機能との関係性を含めて検討すべきであり、コロナ禍の中での具体的な実施方法を含めて継続協議する必要があることから、今後設置される前記Ⅱ1(1)の議会の広聴広報機能を所掌する会議で具体的な検討を行う。

IV 参 考

1 経 過

日 付	会 議 名	内 容
令和2年3月25日	—	・議会運営委員会から議長に報告 ※「会派代表者会からの申し送り事項」の検討結果について
令和2年5月25日	会派代表者会	・議会改革に関する検討事項（議会基本条例検証結果による検討事項及び議会のICT関連）及び議会報告会のあり方の検討のため、議長諮問機関として検討会の立ち上げを決定
令和2年6月12日	会派代表者会	・検討会の名称を決定
令和2年6月18日	第1回推進会議	・座長の決定 ・これまでの経過の確認
令和2年7月14日	第2回推進会議	・議会報告会のあり方についての検討 ・議会改革に関する検討事項についての確認
令和2年8月21日	第3回推進会議	・令和2年度議会報告会についての検討 ・議会のICT関連について
令和2年10月16日	第4回推進会議	・令和2年度議会報告会についての検討 ・ペーパーレス議会システム「SideBooks」のデモンストレーション（東京インタープレイ㈱） ・今後の議会報告会のあり方について
令和2年11月5日	管外視察 第5回推進会議	・本会議や委員会におけるタブレット端末等の活用について（立川市議会） ・報告会に係る議会だよりの紙面及び動画作成についての検討 ・視察後の意見交換
令和2年12月9日	第6回推進会議	・令和2年度議会報告会について 議会だより「ひびき」の紙面を活用しての報告及び正副議長からのメッセージ動画の内容の検討 ・議会のICT関連について 中間答申（案）の検討、決定 ・立川市議会の視察報告書について 内容確認、決定 ・会派などの公務での視察報告書の公開について 公開することで決定
令和3年1月18日	第7回推進会議	・最終答申（案）の検討、決定

2 議会改革を推進する会議 名簿

職 名	議 員 名	会 派 名
座 長	鈴 木 玲 央	自 民 党 新 政 会
委 員	馬 場 貴 大	
委 員	西 山 賢	
委 員	中 島 正 寿	八王子市議会公明党
委 員	日下部 広 志	
委 員	星 野 直 美	市 民 ク ラ ブ
委 員	望 月 翔 平	日 本 共 産 党 八 王 子 市 議 会 議 員 団
委 員	安 藤 修 三	立 憲 民 主 ・ 市 民 の 会
委 員	木 田 彩	諸 派